

三方原地区・積志地区の皆さま限定

ご自宅の庭などから出る 草木類の正しい処分方法とは？

クイズに答えて『浜松市美術館招待券』をもらおう!!



ご自宅の庭などから出る
雑草や剪定枝の適切な処分方法は
下記の①～⑦のうちどれでしょうか？



① もえるごみとして出す

⑤ コンポストで処理する

② みどりのリサイクルに出す

⑥ 業者に依頼する

③ 畑などへすきこむ

⑦ 野焼きをする

④ チップ化する

正解は裏面へ【複数回答可】



参加方法

下記のAかBの方法でご参加ください。

もれなく『浜松市美術館招待券』をプレゼント!!

10月20日(日) 〆切

※参加者多数の場合は抽選
になることがあります。

A 右記QRコードからオンラインで回答

B 各協働センターで下記日時にて回答



●三方原協働センター

日時：10月1日(火) 9時30分～12時
場所：三方原協働センター内

●積志協働センター

日時：10月8日(火) 9時30分～12時
場所：積志協働センター内

問合せ先 浜松市環境保全課

浜松市中央区鶴江3丁目1-10 鶴江分庁舎4階 Tel.053-453-6170
E-mail: kankyoho@city.hamamatsu.shizuoka.jp

●このチラシも「雑がみ」です。クイズに答えた後はリサイクルしましょう。



令和6年7月発行

正解は⑦以外

家庭ごみの野焼きは絶対にダメ!

5年以下の懲役若しくは
1,000万円以下の罰金
またはその両方※です。

※廃棄物の処理及び清掃に関する法律



野焼きの煙に困っている方が年々増えています。
快適な生活環境の創造にご協力ください。

ご自身で
処理する

- 畑などへすきこみ
- チップ化する
- コンポスト処理

メリット

- 面倒なごみ出し不要
- 土地がやせない
- 天気や搬出日を気にせず処分可能

みどりのリサイクルについて

詳しくはこちら



浜松市HP
みどりのリサイクル

家庭から出る、落ち葉、刈り草、枝(太さ15cm、長さ1mまで)を
清掃事業所などで回収しています。

- ご家庭から出た草木類をご自身で持ち込んでください。
※造園業や農業など事業活動で生じた落ち葉、刈り草、枝は持ち込みできません。
※基準よりも大きなもの、木製品や木製品を解体したもの、加工されたもの、木や竹の根、とげのあるもの、かぶれるもの、毒性を有するもの、腐敗しているものは持ち込みできません。
- ひもで束ねる場合は、紙ひも・麻ひも・縄で束ねて持ち込んでください。
- 1回の持ち込みは、軽トラック1台程度まででお願いします。

回収拠点一覧

① 浜北清掃センター 浜名区永島954番地 回収日時：月曜日～金曜日/8時30分～16時	③ 浜松北部水泳場 中央区高丘西四丁目7番1号 回収日時：毎月第1・3日曜日/8時30分～16時
② 細江みどりのリサイクルステーション 浜名区細江町中川(遠鉄バス停「祝田南」向かい) 回収日時：毎月第2・4日曜日/8時30分～16時	④ 新都市市民サービスセンター 浜名区新都田三丁目13番1号 回収日時：毎月第2・4日曜日/8時30分～16時



業者依頼について

業者に処理を依頼する場合は、再生利用指定業者をご活用ください。(有料です)

浜松市HP
一般廃棄物再生利用
指定事業者一覧表



もえるごみとして出す

1本の太さが5cm未満・長さが60cm未満に切ってください

集積所…浜松市指定家庭用ごみ袋に入れるか、ひもでしばってお出してください。※3袋3束まで。

自己搬入…集積所に出す状態で、清掃事業所などへご自身で持ち込んでください。持ち込みの際には、前日または当日に搬入する施設へ事前連絡が必要です。1回の持ち込みは、軽トラック1台程度まででお願いします。

